

令和5年12月 8日

各位

函館商工会議所

中国の日本産水産物禁輸の影響を受けた水産業関連事業者への 損害賠償について（お知らせ）

日頃より当所事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ALPS処理水の海洋放出により、中国政府が日本産の水産物輸入を全面的に停止し北海道からの水産物輸出がストップする事態となっております。

それに伴い、東京電力HD(株)より中国等による輸入停止措置により発生した損害の賠償について以下のとおり説明がありましたのでお知らせいたします。

記

1 賠償に係る基本的な考え方

○ALPS処理水放出により諸外国から禁輸措置などによって新たに生じた損害について、必要かつ合理的な範囲で賠償、損害額については損害の内容に応じて算定

【輸出における損害の例】

- ・輸出先国以外での販売不能により生じた損害
- ・輸出先国以外での販売に伴う価格下落等により生じた損害
- ・追加的費用

【詳しい内容につきましては下記連絡先へお問い合わせください。】

<p>◆ALPS処理水放出に係る損害賠償の相談窓口 窓口名：東京電力ホールディングス(株)福島原子力補償相談室 噴火湾・長万部相談窓口 住 所：山越郡長万部町字長万部413番地 長万部町福祉センター2階集会室 受付時間：火～木（休祝日・年末年始(12/29～1/5)除く） 10:00～16:00（昼休み12:00～13:00） ※予約受付電話：0120-925-097 予約受付日時：月～金（休祝日・年末年始(12/29～1/3)除く）9:00～17:00</p> <p>◆福島第一原子力発電所の処理水放出に関する損害賠償ご相談専用ダイヤル 電 話： 0120-429-250 受付時間 月～金 9:00～19:00、 土・日・休祝日 9:00～17:00</p>

2 セーフティーネット貸付について

○資金繰りに影響を受けた事業所につきましてセーフティーネット貸付の利用が可能となります。
信用保証協会、日本政策金融公庫の支店に特別相談窓口を設置しておりますのでご活用ください。

<p>◆北海道信用保証協会 函館支店 0138-23-8425</p> <p>◆日本政策金融公庫 国民生活事業函館支店 0570-001-009 中小企業事業函館支店 0138-23-7175</p>
--

【本件問合せ 函館商工会議所 企画情報課 23-1181】